



平成28年12月2日

富山市長 森 雅 志 様

富山市総合計画審議会
会長 高木 繁 雄



第2次富山市総合計画前期基本計画（案）について（答申）

平成28年8月26日付け企第36号で諮問のありました第2次富山市総合
計画前期基本計画（案）について、当審議会の意見は別紙のとおりです。

第2次富山市総合計画前期基本計画（案）について

答 申

I はじめに

第2次富山市総合計画前期基本計画は、基本構想で示された富山市が目指す都市像とまちづくりの目標を実現するための基本的な施策を体系的に明らかにするものであり、今後の富山市が実施する事業等を5年間の計画として示すものです。

審議会では、将来の人口見通しや財政の状況、市民の要望等を踏まえ、まちづくりの目標を実現するため、どのような施策を展開していくのかなどについて、人材・暮らし部会、都市・環境部会、活力・交流部会、協働・連携部会、調整部会の5つの部会で検討を行ってきました。これらの経過を踏まえ、審議会として次のような審議結果を取りまとめました。

II 審議結果

今回諮問のあった平成29年度を初年度とする、「第2次富山市総合計画前期基本計画（案）」は、基本構想で示された基本理念や目指す都市像等に基づき、まちづくりの目標を達成するための施策の方向や具体の事業等が体系的に整理された内容になっています。

また、厳しい行財政見通しの中、前期基本計画（案）では、将来を見据え、富山市が持続可能な都市として発展していくため、選択と集中により優先的に取り組む施策等を「人口規模の維持・拡大」、「災害に強く回復力のあるまちづくり」、「持続可能な都市構造への転換」の3つの柱から成るリーディング・プロジェクトと13の重点テーマに整理したうえで、これらの施策等を、部局横断的に展開していくこととされたことは評価できるものであります。

これらのことから、前期基本計画（案）は、基本構想に掲げられたまちづくりの目標の実現に向け、今後5年間において市が取り組んでいく施策の方向を示すものとして相応しい内容であり、富山市のさらなる発展のために積極的に推進すべき計画であると認められます。

なお、審議会の主な意見等は、次のとおりです。

1 総括的事項

近年、地方都市は、人口減少と超高齢社会の到来をはじめ、公共交通の衰退、CO2 排出量の増大、都市管理コストの増大等々、様々な困難な課題に直面している。こうした中、富山市は、将来市民に対しての行政責務として、およそ 10 数年前から持続可能なまちづくりに大胆かつ果敢に取り組んできた。その基本となる政策が富山型の「コンパクトなまちづくり」であり、全国初となる本格的な LRT「富山ライトレール」の開業や市内電車環状線化をはじめとした公共交通の活性化とその沿線地区への居住推進、全天候型の多目的広場「グランドプラザ」の整備などの中心市街地の活性化などを推進してきた。

これらの取組により、平成 24 年 6 月に、OECD（経済協力開発機構）が取りまとめた「コンパクトシティ政策報告書」の中で、富山市が世界の先進 5 都市のひとつとして取り上げられたほか、国の「環境モデル都市」や「環境未来都市」への選定とその取組についての実績などから、平成 26 年 9 月には、国際連合の「エネルギー効率改善都市」に国内で唯一選定され、さらに、平成 26 年 12 月には、ロックフェラー財団の「100 のレジリエント・シティ」に選定されるなど、国内外から高い評価を得ており、このことが市民の自信や誇り、すなわちシビックプライドの醸成に大きく寄与している。

また実態として、近年、富山市の人口動態における社会増（転入超過）や平均地価の上昇が連続していることなどは、コンパクトなまちづくりの効果の現れである。富山市のこれまでの取組が、国内外から高い評価を受けるとともに、現実的にも目に見える成果を導き出していることは、政策に対する市民の理解を深めると同時に市政への信頼を育み、ひいてはまちづくり全般に対する市民の協働意識を高めることにもつながっていく。引き続き、富山市がコンパクトなまちづくりを基本に様々な施策を展開し、地方都市が抱える課題への処方箋を示すことで、未来を切り拓く日本のトップランナーとしての役割を担うことを期待するものである。

一方、言うまでもなく、富山市のコンパクトシティ政策は、中心市街地への一極集中を目指すものではなく、公共交通で地域の核となる生活拠点（お団子）を結び、それぞれの拠点ごとにコンパクトにまとまった都市構造の形成を推進するものである。都心部のほか地域の生活拠点において、過度に車に頼らなくても、日常生活に必要なサービスを身近に享受できる「歩いて暮らせるまち」の実現に向け、さらなる取組の深化に努められたい。

富山市は、富山湾から北アルプス立山連峰に至るまでの広大な面積を有しており、都心部と田園地帯が広がる郊外や中山間地など多様な地形を誇っている。このような富山

市の強みや魅力を最大限に活かし、都心部と郊外や中山間地がそれぞれの地域特性に応じた役割や機能を十分に発揮し、相互に連携・補完しあうことで、市全体が一体的に発展するような施策の展開に努められたい。

最後に、今後とも、コンパクトなまちづくりを基本に、産業の育成と雇用の安定を図り、福祉、教育、環境、文化など、バランスよく、都市の総合力を高め、富山市の魅力を輝かせることで「選ばれる都市」を目指すとともに、市民が将来にわたって安心感や豊かさを享受できる「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」を実現されることを大いに期待したい。

2 個別事項

(1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

①すべての世代が学び活躍できるひとづくり

家庭や地域、学校が連携し、地域のものづくりの伝統や地元企業の良さを
知るなど、郷土愛を育くむ教育環境づくりに努め、将来の地域社会の担い手の確
保・育成につなげることが重要である。

また、市民の生きがいと活力ある地域づくりのため、生涯学習の充実に努め
られたい。

②いつまでも元気で暮らせる健康づくり

2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、ジュニア育成など
競技スポーツのさらなる競技力向上に取り組まれるとともに、老若男女、障害
のある無しに拘わらず、誰もがスポーツやレクリエーションを楽しむことがで
きる環境の整備に努められたい。

③誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

市民の希望出生率の実現に向け、出産・子育てに対する安心感を抱いてもら
えるような施策を推進していくことが求められる。また、超高齢社会に対応す
るため、地域包括ケア体制の拡充を図っていくことが重要であり、それぞれの
地域の実情にあった施策の展開を図られたい。

(2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

① 人にやさしい安心・安全なまちづくり

近年、日本各地で地震や台風などの自然災害が発生している状況を踏まえ、自然災害に対する防災・減災対策を推進するとともに、災害発生時には、避難誘導や初期消火など地域住民による初期活動が重要であることから、自主防災組織の育成など、自助・共助の活動の支援に努め、災害に強く回復力のある安全なまちづくりの一層の推進を図られたい。

② コンパクトなまちづくり

富山市の中心市街地や公共交通沿線居住推進地区においては、人口の転入超過傾向にあるなど、富山市がこれまで取り組んできたコンパクトなまちづくりの効果が徐々に現れてきている。

富山市のコンパクトなまちづくりの取組が世界からも評価されている中で、今後とも、引き続き推進していく必要があるが、コンパクトなまちづくりの推進にあたっては、都市部や地域の生活拠点地域と、農村部や中山間地域とのバランスにも引き続き十分配慮しながら取り組まれない。

③ 潤いと安らぎのあるまちづくり

富山市の市域の約7割を占める森林をはじめとした豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくための施策に引き続き、取り組まれない。

また、個性を活かした地域環境の整備にあたっては、専門知識をもったまちづくりアドバイザーを活用するなど、各地域の人材育成や魅力の創出に努められたい。

④ 自然にやさしいまちづくり

未来を支える子どもたちが環境問題について自ら考え、行動する機会の創出に繋がるような施策の展開に一層努められたい。

また、小水力発電やバイオマスエネルギーなどの自然エネルギーの活用や、農村ならではの環境を活かしたライフスタイルの普及、障害者や高齢者の生きがいの創出となるような農業と福祉の連携など、農村部の振興に努められたい。

(3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

① 新たな価値を創出する産業づくり

農林水産業の振興のためには、農地の大規模化だけではなく、高収益化や高付加価値化を図る観点から、6次産業化や有機農業、地産地消などの展開に努めるとともに、農産物の海外展開の取組についても検討が必要である。

また、高齢化や後継者不足などにより、担い手が減少していることから、次世代へ引き継いでいくためにも人材の確保・育成に努めるとともに、農林水産業の多面的機能を活かしたコミュニティビジネスの振興を図られたい。

② 観光・交流のまちづくり

北陸新幹線開業により、交流人口が拡大する中、富山らしさの感じられる観光資源の創出・発信に努めるとともに、近隣自治体との連携による広域観光の振興にも努められたい。さらに、エコツーリズムやグリーンツーリズム、ヘルスツーリズムなど地域固有の資源を活かした、新たな取組についても検討されたい。

また、単に観光客の増加を目指すのではなく、持続的なビジネスに結びついていくような施策の展開が必要である。

③ いきいきと働けるまちづくり

若者の地元企業への就職意識の向上に努めるとともに、子育てや介護と仕事の両立が図られるよう、長時間労働の是正や、柔軟な働き方の促進にも留意する必要がある。

また、技術やノウハウを有するシルバー世代の活用など、高齢者の生きがいづくりや雇用のミスマッチの解消となるような施策も推進されたい。

④ 歴史・文化・芸術のまちづくり

高い芸術性を備えた「富山ガラス」のさらなる普及に努め、富山ブランドの確立を図られたい。また、市民はもとより来街者にとって、富山市の歴史や文化、自然などをわかりやすく学ぶことができる環境の充実に努められたい。

(4) 共生社会を実現し誇りを大切に作る協働のまち【協働・連携】

① 市民協働による共生社会づくり

人口減少と少子高齢化が進行する中、市民や企業・団体が様々な形で行政と連携し、協働で地域社会を形成していくことがますます重要な意味をもつことから、市民や企業・団体との協働の進め方や、協働の活動を広げる仕組みづくりなどの検討が必要である。

まず何よりも、市民自らが率先して「自分達のまちを守り・育てる」という意識を持つことが重要であり、地域の担い手としての役割とともに、地域を牽引するリーダーとして、より積極的な役割を果たすことができるよう市民意識の醸成に努められたい。

また、行政と市民との協働とともに、関係する団体との協働も重要であることから、ふるさとづくり推進協議会など各種団体との連携による取組も進められたい。

さらに、女性の参画について、社会全体としてのサポート体制の構築が必要であることから、市としてシングルマザー支援など積極的な施策の推進に努められたい。

また、障害者に対する理解が深まり、障害者の自立と社会参加が促進されるよう努められたい。

市民協働による共生社会づくりに向けて、寄附文化の醸成やソーシャルビジネスの振興などについても検討されたい。

② 市民の誇りづくり

富山市は、総合力の高いまちづくりに取り組んできた結果、住みよいまちとして高く評価されるなど、選ばれる都市としての認知度は高まってきている。今後は、さらにシティプロモーションを推進することが重要であり、マスメディアを効果的に活用するなど、情報発信の戦略的な推進に努められたい。

また、市民のシビックプライドのさらなる醸成のためにも、議員活動を含め、行政情報の積極的な公開など、行政の一層の透明化に努められたい。

③ しなやかな行政体づくり

行政活動が高度化・複雑化する中、職員の職務能力の向上と経営感覚をもった人材の育成が重要である。行財政改革の推進にあたっては、効率的な行政サービスの提供に留意するとともに、市民に最も身近な基礎自治体としての役割や使命などを踏まえ、市民サービスの向上に留意されたい。

さらに、地方分権や広域連携の取組についても積極的に対応されたい。

Ⅲ おわりに

審議の過程における意見や要望のうち、この答申で示すことができなかつた具体的な提案などについては、各種施策を実施する過程において、改めて検討されるよう要望します。

また、今後のまちづくりを進めるうえで重要なポイントとなる「市民との協働」を推進するためには、前期基本計画（案）で示された「市民に期待する役割」を実践につなげることが重要であることから、そのことが市民に十分理解され、行政との協働意識が高まるような取組を期待します。

さらに、前期基本計画（案）で示された目標指標がまちづくりの目標に対する達成状況を客観的に把握するうえで適切な指標であるか、市民に理解されやすい指標であるかなどについて検証し、必要に応じて見直しされるよう要望します。

最後に、富山市の目指す都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、各種施策の推進に最大限努められることを要望します。